

第 127 期決算公告

証券コード 8345
 平成 21 年 6 月 21 日
 岩手県盛岡市中央通一丁目 2 番 3 号
株式会社 岩手銀行
 取締役頭取 高橋 真裕

第 1 2 7 期末 (平成 2 1 年 3 月 3 1 日現在) 貸借対照表

(単位: 百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け	32,134	預金	2,144,153
現金	26,592	当座預金	28,164
預け	5,542	普通預金	876,469
コーロ	57,143	貯蓄預金	56,420
購入金銭債権	20,964	通知預金	3,882
商品有価証券	10	定期預金	1,097,934
商品国債	10	定期積金	24,560
有価証券	868,812	その他の預金	56,722
国債	260,019	譲渡性預金	45,726
地方債	159,177	コーロマネー	21,000
社債	297,788	借用金	279
株式	40,978	借入金	279
その他の証券	110,848	外国為替	3
貸出金	1,402,590	売渡外国為替	2
割引手形	6,897	未払外国為替	1
手形貸付	125,109	社債	20,000
証書貸付	1,071,738	新株予約権付社債	14,480
当座貸越	198,844	その他の負債	39,374
外国為替	1,559	未払費用	5,345
外国他店預け	1,556	前受収益	937
買入外国為替	3	給付補てん備金	56
その他の資産	10,147	金融派生商品	268
前払費用	566	その他の負債	32,767
未収収益	3,904	退職給付引当金	6,666
金融派生商品	517	役員退職慰労引当金	478
その他の資産	5,158	睡眠預金払戻損失引当金	114
有形固定資産	18,610	偶発損失引当金	78
建物	6,632	支払承諾	8,126
土地	9,017	負債の部合計	2,300,481
建設仮勘定	137	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	2,822	資本金	12,089
無形固定資産	1,879	資本剰余金	4,811
ソフトウェア	1,831	資本準備金	4,811
その他の無形固定資産	47	利益剰余金	110,305
繰延税金資産	15,040	利益準備金	7,278
支払承諾見返	8,126	その他利益剰余金	103,027
貸倒引当金	△ 15,407	固定資産圧縮積立金	803
		別途積立金	104,480
		繰越利益剰余金	△ 2,256
		自己株式	△ 3,987
		株主資本合計	123,219
		その他有価証券評価差額金	△ 2,389
		繰延ヘッジ損益	300
		評価・換算差額等合計	△ 2,088
		純資産の部合計	121,130
資産の部合計	2,421,611	負債及び純資産の部合計	2,421,611

第127期

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
経常収益		54,636
資金運用収益	41,856	
貸出金利息	27,188	
有価証券利息配当金	13,907	
コールローン利息	307	
預け金利息	48	
金利スワップ受入利息	29	
その他の受入利息	375	
役務取引等収益	6,067	
受入為替手数料	2,645	
その他の役務収益	3,421	
その他業務収益	2,843	
外国為替売買益	116	
商品有価証券売買益	12	
国債等債券売却益	2,162	
その他の業務収益	552	
その他経常収益	3,869	
株式等売却益	3,040	
金銭の信託運用益	2	
その他の経常収益	825	
経常費用		63,555
資金調達費用	6,698	
預金利息	5,952	
譲渡性預金利息	373	
コールマネー利息	39	
社債利息	333	
その他の支払利息	0	
役務取引等費用	2,302	
支払為替手数料	446	
その他の役務費用	1,856	
その他業務費用	17,840	
国債等債券売却損	14,142	
国債等債券償却	3,546	
金融派生商品費用	150	
その他の業務費用	1	
営業経費	28,287	
その他経常費用	8,426	
貸倒引当金繰入額	5,848	
貸出金償却	0	
株式等売却損	71	
株式等償却	1,780	
金銭の信託運用損	17	
債権売却損	10	
その他の経常費用	696	
経常損失		8,919
特別利益		318
固定資産処分益	311	
償却債権取立益	6	
特別損失		222
固定資産処分損失	110	
減損損失	112	
税引前当期純損失		8,823
法人税、住民税及び事業税	53	
法人税等調整額	△4,216	
法人税等合計		△4,162
当期純損失		4,660

第127期 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,089
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,089
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
資本剰余金合計	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,278
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	7,278
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	
前期末残高	688
当期変動額	
固定資産圧縮積立金の積立	141
固定資産圧縮積立金の取崩	△ 26
当期変動額合計	115
当期末残高	803
別途積立金	
前期末残高	100,880
当期変動額	
別途積立金の積立	3,600
当期変動額合計	3,600
当期末残高	104,480
繰越利益剰余金	
前期末残高	7,230
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,109
固定資産圧縮積立金の積立	△ 141
固定資産圧縮積立金の取崩	26
別途積立金の積立	△ 3,600
当期純利益	△ 4,660
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 9,486
当期末残高	△ 2,256
利益剰余金合計	
前期末残高	116,077
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,109
固定資産圧縮積立金の積立	—
固定資産圧縮積立金の取崩	—
別途積立金の積立	—
当期純利益	△ 4,660
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 5,771
当期末残高	110,305

科	目	金	額
自己株式			
	前期末残高		△ 3,812
	当期変動額		
	自己株式の取得		△ 215
	自己株式の処分		40
	当期変動額合計		△ 175
	当期末残高		△ 3,987
株主資本合計			
	前期末残高		129,166
	当期変動額		
	剰余金の配当		△ 1,109
	当期純利益		△ 4,660
	自己株式の取得		△ 215
	自己株式の処分		38
	当期変動額合計		△ 5,946
	当期末残高		123,219
評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額金		
	前期末残高		19,840
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 22,229
	当期変動額合計		△ 22,229
	当期末残高		△ 2,389
繰延ヘッジ損益			
	前期末残高		529
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 229
	当期変動額合計		△ 229
	当期末残高		300
評価・換算差額等合計			
	前期末残高		20,369
	当期変動額		
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 22,458
	当期変動額合計		△ 22,458
	当期末残高		△ 2,088
純資産合計			
	前期末残高		149,535
	当期変動額		
	剰余金の配当		△ 1,109
	当期純利益		△ 4,660
	自己株式の取得		△ 215
	自己株式の処分		38
	株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△ 22,458
	当期変動額合計		△ 28,405
	当期末残高		121,130

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～33年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から損益処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる営業経費、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

追加情報

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理しております。

従来は、その他有価証券の時価が「著しく下落した」と判断するための基準のうち、取得原価に比

べて30%以上50%未満の範囲で下落した銘柄については、過去半年間の価格動向を参照し判定しておりますが、平成20年10月以降の急激な株価変動が当事業年度末においても継続している状況下において中長期的な保有を目的とする投資方針との整合性などを踏まえ、過去1年間の価格動向を参照し判定する等の見直しを行っております。

この変更により、改正前の基準により行った場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ1,640百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 13百万円
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,000百万円含まれております。
3. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,375百万円、延滞債権額は28,444百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は482百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,584百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,887百万円であります。
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
7. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,900百万円であります。
8. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。
9. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 138,069百万円
その他資産 72百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,958百万円
コールマネー 21,000百万円
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,316百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち保証金は140百万円及び敷金は162百万円であります。
10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、564,125百万円であり

ます。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが556,167百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 38,697百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円
13. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は5,213百万円であります。
15. 1株当たりの純資産額 6,558円92銭
16. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
17. 関係会社に対する金銭債権総額 5,161百万円
18. 関係会社に対する金銭債務総額 4,452百万円
19. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率12.77%（国内基準）

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 7 5 百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 3 6 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 2 5 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|---------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 1 0 百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 3 5 8 百万円 |
| その他の取引に係る費用総額 | 9 1 1 百万円 |
2. 1株当たり当期純損失金額 252円20銭
3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産12か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区 分	地 域	主な用途	種 類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗7か所	土地及び建物	9 0 百万円
				(うち土地 5 3 百万円)
				(うち建物 3 6 百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地4か所	土地	1 8 百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3 百万円
合 計				1 1 2 百万円
			(うち土地	7 5 百万円)
			(うち建物	3 6 百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成 14 年 7 月 3 日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和 57 年大蔵省令第 10 号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度増 加株式数	当事業年度減 少株式数	当事業年度末 株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	600	35	6	629	注 1、2
合 計	600	35	6	629	

注 1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

注 2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」並びに「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価 差額 (百万円)
売買目的有価証券	10	△0

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
国債	42,943	43,699	755	755	—
地方債	997	1,016	18	18	—
社債	15,403	14,610	△792	27	820
その他	20,885	20,427	△458	76	534
合計	80,230	79,754	△476	878	1,354

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株式	29,954	39,795	9,841	12,210	2,368
債券	653,378	652,427	△951	6,674	7,625
国債	217,278	217,075	△203	3,794	3,998
地方債	157,868	158,179	311	935	623
社債	278,232	277,172	△1,059	1,944	3,003
その他	124,463	110,843	△13,258	33	13,292
合計	807,796	803,066	△4,368	18,917	23,286

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は5,326百万円（うち、株式1,780百万円、「社債」のうち事業債420百万円、「その他」のうち投資信託1,746百万円及び外国証券1,379百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1) 個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2) 個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合があります。

(1) 株式

① 時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回

復していない場合

- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 事業年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2) 投資信託

- ① 時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 事業年度末時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用リスクの著しい低下があったと判断される場合

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	108,598	5,203	14,213

5. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額（百万円）
満期保有目的の債券 非上場事業債	5,213
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	10
関連法人等株式	3
その他有価証券 非上場株式	1,169
非上場外国証券	5

6. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	101,513	427,279	145,740	42,451
国債	45,322	118,310	65,570	30,816
地方債	12,289	110,247	26,190	10,450
社債	43,902	198,721	53,979	1,185
その他	20,270	55,243	15,544	18,305
合計	121,784	482,522	161,284	60,757

（金銭の信託関係）

該当ございません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5, 123百万円
退職給付引当金	2, 679
有価証券	2, 557
繰越欠損金	2, 509
その他有価証券評価差額金	1, 979
減価償却資産	1, 887
その他	974
繰延税金資産小計	17, 712
評価性引当額	<u>△1, 769</u>
繰延税金資産合計	15, 943
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立額	540
未収還付事業税	160
その他	201
繰延税金負債合計	<u>902</u>
繰延税金資産の純額	<u>15, 040百万円</u>

連結計算書類の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等 1社

会社名

いわぎんビジネスサービス株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等 3社

会社名

いわぎんリース・データ株式会社

株式会社いわぎんディーシーカード

株式会社いわぎんクレジットサービス

3. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

第127期末（平成21年3月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（資産の部）		（負債の部）	
現 金 預 け 金	32,134	預 金	2,143,946
コールローン及び買入手形	57,143	譲 渡 性 預 金	45,726
買 入 金 銭 債 権	20,964	コールマネー及び売渡手形	21,000
商 品 有 価 証 券	10	借 用 金	279
有 価 証 券	869,158	外 国 為 替	3
貸 出 金	1,402,590	社 債	20,000
外 国 為 替	1,559	新 株 予 約 権 付 社 債	14,480
そ の 他 資 産	10,148	そ の 他 負 債	39,396
有 形 固 定 資 産	18,610	退 職 給 付 引 当 金	6,693
建 物	6,632	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	480
土 地	9,017	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	114
建 設 仮 勘 定	137	偶 発 損 失 引 当 金	78
その他の有形固定資産	2,822	支 払 承 諾	8,126
無 形 固 定 資 産	1,879	負 債 の 部 合 計	2,300,325
ソ フ ト ウ ェ ア	1,831	（純資産の部）	
その他の無形固定資産	47	資 本 金	12,089
繰 延 税 金 資 産	15,051	資 本 剰 余 金	4,811
支 払 承 諾 見 返	8,126	利 益 剰 余 金	110,825
貸 倒 引 当 金	△ 15,407	自 己 株 式	△ 3,992
		株 主 資 本 合 計	123,734
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 2,388
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	300
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 2,088
		純 資 産 の 部 合 計	121,645
資 産 の 部 合 計	2,421,970	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	2,421,970

第127期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金	額
経 常 収 益		54,650
資 金 運 用 収 益	41,856	
貸 出 金 利 息	27,188	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	13,907	
コ ー ル ロ ー ン 利 息 及 び 買 入 手 形 利 息	307	
預 け 金 利 息	48	
そ の 他 の 受 入 利 息	405	
役 務 取 引 等 収 益	6,085	
そ の 他 業 務 収 益	2,843	
そ の 他 経 常 収 益	3,865	
経 常 費 用		63,558
資 金 調 達 費 用	6,697	
預 金 利 息	5,951	
譲 渡 性 預 金 利 息	373	
コ ー ル マ ネ ー 利 息 及 び 売 渡 手 形 利 息	39	
社 債 利 息	333	
そ の 他 の 支 払 利 息	0	
役 務 取 引 等 費 用	2,302	
そ の 他 業 務 費 用	17,840	
営 業 経 費	28,291	
そ の 他 経 常 費 用	8,426	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,848	
そ の 他 の 経 常 費 用	2,577	
経 常 損 失		8,908
特 別 利 益		318
固 定 資 産 処 分 益	311	
償 却 債 権 取 立 益	6	
特 別 損 失		222
固 定 資 産 処 分 損	110	
減 損 損 失	112	
そ の 他 の 特 別 損 失	0	
税 金 等 調 整 前 当 期 純 損 失		8,812
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	54	
法 人 税 等 調 整 額	△ 4,209	
法 人 税 等 合 計		△ 4,155
当 期 純 損 失		4,657

第127期

平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	12,089
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	12,089
資本剰余金	
前期末残高	4,811
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	4,811
利益剰余金	
前期末残高	116,593
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,109
当期純利益	△ 4,657
自己株式の処分	△ 1
当期変動額合計	△ 5,768
当期末残高	110,825
自己株式	
前期末残高	△ 3,817
当期変動額	
自己株式の取得	△ 215
自己株式の処分	40
当期変動額合計	△ 175
当期末残高	△ 3,992
株主資本合計	
前期末残高	129,677
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,109
当期純利益	△ 4,657
自己株式の取得	△ 215
自己株式の処分	38
当期変動額合計	△ 5,943
当期末残高	123,734
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	19,841
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,230
当期変動額合計	△ 22,230
当期末残高	△ 2,388
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	529
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 229
当期変動額合計	△ 229
当期末残高	300
評価・換算差額等合計	
前期末残高	20,370
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,459
当期変動額合計	△ 22,459
当期末残高	△ 2,088
純資産合計	
前期末残高	150,048
当期変動額	
剰余金の配当	△ 1,109
当期純利益	△ 4,657
自己株式の取得	△ 215
自己株式の処分	38
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△ 22,459
当期変動額合計	△ 28,402
当期末残高	121,645

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～33年

そ の 他 3年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。

なお、要注意先債権に相当する債権において、貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを債権の発生当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

6. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

7. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金

の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

8. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

9. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

10. 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

11. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

12. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、金利スワップの特例処理を行っております。

13. 消費税等の会計処理

当行並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。

これによる営業経費、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

追加情報

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理しております。

従来は、その他有価証券の時価が「著しく下落した」と判断するための基準のうち、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した銘柄については、過去半年間の価格動向を参照し判定しておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動が当連結会計年度末においても継続している状況下において中長期的な保有を目的とする投資方針との整合性を踏まえ、過去1年間の価格動向を参照し判定する等の見直しを行っております。

この変更により、改正前の基準により行った場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ1,640百万円減少しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に15,000百万円含まれております。
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,375百万円、延滞債権額は28,444百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は482百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,584百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は40,887百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,900百万円であります。
7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、3,000百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 138,069百万円
その他資産 72百万円
担保資産に対応する債務
預金 11,958百万円
コールマネー及び売渡手形 21,000百万円
上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券75,316百万円及びその他資産3百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は140百万円、敷金は162百万円であります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、564,125百万円であり

ます。このうち、原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが556,167百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の減価償却累計額 38,697百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,335百万円
12. 社債には、劣後特約付社債10,000百万円が含まれております。
13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は5,213百万円であります。
14. 1株当たりの純資産額 6,587円56銭
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
16. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率12.82%（国内基準）

（連結損益計算書関係）

1. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額5,848百万円及び株式等償却1,780百万円を含んでおります。
2. 1株当たり当期純損失金額 252円4銭
3. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産12か所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額112百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区 分	地 域	主な用途	種 類	減損損失
稼動資産	岩手県内	営業店舗7か所	土地及び建物	90百万円
				(うち土地 53百万円)
				(うち建物 36百万円)
遊休資産	岩手県内	遊休土地4か所	土地	18百万円
遊休資産	青森県内	遊休土地1か所	土地	3百万円
合 計				112百万円
				(うち土地 75百万円)
				(うち建物 36百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成14年7月3日改正）に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

なお、銀行業においては、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結 会計年度末 株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度末 株式数	摘 要
発行済株式					
普通株式	19,097	—	—	19,097	
合計	19,097	—	—	19,097	
自己株式					
普通株式	602	35	6	631	注1、2
合計	602	35	6	631	

注1 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

2 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金額	基準日	効力発生日
20年6月22日 定時株主総会	普通株式	554百万円	30円	20年3月31日	20年6月23日
20年11月14日 取締役会	普通株式	554百万円	30円	20年9月30日	20年12月10日
合計		1,109百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成21年6月21日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当金の総額 554百万円

②1株当たりの配当額 30円

③基準日 平成21年3月31日

④効力発生日 平成21年6月22日

なお、配当原資は、利益剰余金とする予定としております。